

(様式2)

随意契約の結果の公表

部(局)等名:商工労働部

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方機関)の名称	備考
韓国人観光客誘客事業委託	2012年5月10日	株式会社インペインターグローバル 大韓民国ソウル特別市江南新沙洞566	¥1,300,000	第167条の2第1項第2号	鳥取県との共同事業であり、同県の委託先事業者であるため	観光振興課	
「神話博しまね」しまねっこダンス&グリーティング業務委託	2012年5月25日	株式会社メディアスコープ 松江市北陵町51-2	¥9,908,025	第167条の2第1項第2号	審査会の審査結果による	観光振興課	
スマートフォン向け島根県内観光情報アプリ導入及び運用業務委託	2012年5月18日	株式会社テクノプロジェクト 松江市学園南2丁目10-14	¥4,200,000	第167条の2第1項第2号	基盤となるアプリの開発元であるため	観光振興課	
しまね地域産品プロモーター設置事業業務委託	2012年5月9日	社団法人島根県物産協会 松江市殿町191	¥6,112,809	第167条の2第1項第2号	委託内容を遂行する上で、精通している唯一の事業者	しまねブランド課	
島根県産品販路拡大事業業務委託	2012年5月9日	社団法人島根県物産協会 松江市殿町191	¥4,081,262	第167条の2第1項第2号	委託内容を遂行する上で、精通している唯一の事業者	しまねブランド課	
平成24年度商品力向上基礎講座講演業務委託	2012年5月15日	一般社団法人新日本スーパーマーケット協会 東京都千代田区内神田3丁目19-8	¥1,085,742	第167条の2第1項第2号	委託内容を遂行する上で、精通している唯一の事業者	しまねブランド課	

伝統的工芸品販路拡大支援事業業務委託	2012年5月24日	島根県ふるさと伝統工芸品連絡協議会 松江市殿町191	¥3,267,000	第167条の2第1項第2号	県内唯一の指定事業者の団体	しまねブランド課	
名古屋・東海地域での県産品の販路開拓・拡大事業業務委託	2012年5月14日	株式会社 中日アド企画 愛知県名古屋市中区三の丸1丁目6-1	¥7,093,397	第167条の2第1項第2号	委託内容を遂行する上で、精通している唯一の事業者	しまねブランド課	
Ruby合宿2012夏及び2013春実施運営業務	2012年5月25日	株式会社イーストバック 松江市北陵町1番地	¥5,484,121	第167条の2第1項第2号	公募型企画提案方式による事業であり、審査会の決定による契約であるため。	産業振興課	
商工団体地域振興巡回員事業業務委託	2012年5月7日	美郷町商工会 邑智郡美郷町粕淵400番地7	¥3,263,400	第167条の2第1項第2号	県内商工団体から事業提案を募集し、商工団体地域振興巡回員事業審査委員会で、企画内容を審査したうえで契約の相手方を決定することとし、その結果、当該商工団体からの企画内容が優れていると評価されたため。	中小企業課	
地域人材活用中小企業競争力強化支援事業に関する業務委託	2012年5月15日	株式会社 アルテミス ビュースカイ 出雲市渡橋町416	¥10,972,500	第167条の2第1項第2号	審査会による採択事業者	雇用政策課	
地域人材活用中小企業競争力強化支援事業	2012年5月31日	かわひら 浜田市三隅町古市場683-3	¥3,479,000	第167条の2第1項第2号	審査会による採択事業者	雇用政策課	
エネルギー分散型微小部蛍光X線分析装置の移設調整(保守管理)	2012年5月7日	日新精器 株式会社 広島県広島市南区東雲2丁目13-15	¥1,050,000	第167条の2第1項第2号	製造メーカーであるアメテック(株)のみが保守・修繕業務を行うこととなり、さらに当該業務の契約については、実際に保守を行うメーカーが特命で指定する代理店としか契約できないため	産業技術センター	

展示会出展に係る設営装飾業務委託	2012年5月9日	サクラインター ナショナル株 式会社 東京 都江東区門前 仲町2丁目5-9	¥1,129,779	第167条の2第 1項第2号	本展示会における唯一の装飾業務指定業者 であるため	産業技術セン ター	
県有特許に係る委託開発業務	2012年5月10日	非公開	¥9,497,250	第167条の2第 1項第2号	特許技術の事業化を目的とする業務であり、 かつ本業務にかかる秘密保持契約につい て、既に今回の契約相手方と締結済みであ るため	産業技術セン ター	
県有特許に係る委託開発業務	2012年5月14日	非公開	¥3,412,500	第167条の2第 1項第2号	特許技術の事業化を目的とする業務であり、 かつ本業務にかかる秘密保持契約につい て、既に今回の契約相手方と締結済みであ るため	産業技術セン ター	

<p>「神々の国しまね」山陽地区個人誘客促進事業実施業務</p>	<p>2012年5月1日</p>	<p>ひろでん中国新聞旅行株式会社 広島県広島市中区八丁堀16番14号</p>	<p>¥12,000,000</p>	<p>第167条の2第1項第2号</p>	<p>ひろでん中国新聞旅行株式会社は、広島県広島市を本社とする旅行会社であり、島根県への観光ツアー等多数取り扱っているところである。当社の有田取締役は、島根県観光戦略アドバイザーとして、島根県の観光振興に多大な貢献もしている。今回の事業を効果的に実施していくにあたっては、山陽地区において島根県の観光資源等に精通し、広報媒体等を有効に活用しうる体制の整った事業者を選定する必要がある。</p> <p>上記事業者は、島根県内の観光資源等に精通する島根県観光戦略アドバイザー有田氏のもと、FM放送、新聞等の広報媒体も活用できる体制にある。また、平成24年度は、島根県において古事記編纂1300年を記念して「神話博しまね」(開催期間7月21日～11月11日)が開催されることになっており、この機会に積極的なPR活動を展開することが個人の誘客の促進に有効な状況にある。</p> <p>「神話博しまね」の広島地区における顧客誘致にあたっては、島根県が「神々の国しまね」プロジェクト広島地区プロモーション事業をひろでん中国新聞旅行株式会社に委託のうえ、積極的な広報を展開していくことになっている。山陽地区において効果的に個人客の誘客をすすめていくには、顧客誘致を促進する「神々の国しまね」プロジェクト広島地区プロモーション事業と連動し、共通の広報媒体等を活用することが必要であり、上記事業を受託するひろでん中国新聞旅行株式会社に本事業も受託するしかない。</p>	<p>広島事務所</p>	
<p>石見神楽韓国公演手配業務委託</p>	<p>2012年5月1日</p>	<p>石王観光株式会社 浜田市高田町56番地</p>	<p>¥1,531,050</p>	<p>第167条の2第1項第2号</p>	<p>大韓民国石見神楽公演実行委員会の派遣業務委託事業者であるため</p>	<p>観光振興課</p>	